

県立学校の給食における異物混入について

県立三次中学校において、提供された給食に毛状の金属と思われる異物が混入する事案が発生しました。

1 概要 ※当該校の給食調理は、給食調理委託事業者（以下「事業者」という。）が行っている。

（１）発生日 令和8年9月28日（月）

（２）発生場所 県立三次中学校（三次市南畑敷町 155）

（３）原因 調査中

（４）発覚までの経緯

県立三次中学校の教室において、給食として提供された、「フルーツミックス」を喫食しようとした生徒が、パイナップルに異物が混入していることに気が付いた。

発見した生徒が、異物を取り出し、担任の教諭に申し出た。担任が、毛状の金属と思われる異物（約4mm）①を確認した。

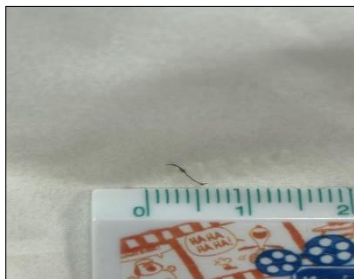
異物を発見した時点で、喫食を停止し、新たな異物の混入がないかを確認したところ、当該学級の担任の教諭が、自身の給食の「フルーツミックス」の白桃に同様の毛状の金属と思われる異物（約3mm）②が混入していることを確認した。

いずれの異物も、喫食前に気が付いたものであり、生徒及び教諭（以下「生徒等」という。）は、異物を口にしていない。

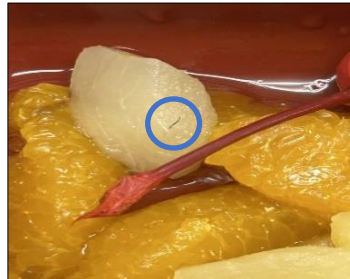
なお、現時点で、新たな異物の混入は確認されておらず、当該生徒等を含めた他の生徒等からも、健康被害は報告されていない。

《混入した異物》

①



②



2 生徒及び保護者への対応

異物を発見した生徒の保護者に対しては、個別で説明を行った。

加えて、全ての生徒の保護者に対し、メールにより事案の説明を行った。

3 事業者への対応

- ・事業者において、異物の成分及び混入経路を特定させ、改善を行う。
- ・検収や下処理作業、調理作業など、各工程における異物混入防止の徹底について指導する。

4 生徒数

- （１）在籍生徒数 228 名
- （２）喫食した生徒数 221 名

5 三次中学校の給食調理委託事業者

アイサービス株式会社（尾道市美ノ郷町本郷 1-123）

（参考資料）

○県立学校における令和8年度の給食への異物混入状況（令和8年9月28日現在）

令和8年度は、本事案も含め、8校で29件発生している。